

第 18 回中央委員会審議録

- 1 実施日：令和 5 年 4 月 22 日（土）午後 1 時から午後 3 時まで
- 2 場 所：東京グランドホテル（芙蓉の間）

## 1 賃金に対する取り組み

（名古屋地区本部：中山中央委員）

マスコミ報道で今年の民間春闘は、大手を中心に賃上げの模様であり、令和 5 年度人事院勧告による給与のベースアップを期待するところである。2 月から 3 月にかけて、公務員連絡会は各交渉を展開しているところであるが、この交渉の中で、本年度の人事院勧告についてどのような回答であったか、教えていただきたい。

（浅野副中央執行委員長）

給与のベースアップについては、組合員の一番の関心事であるかと思う。

公務員連絡会は、3 月 22 日に委員長クラス交渉委員が川本人事院総裁と、23 日に河野国家公務員制度担当大臣と 2023 年春季要求に関わる交渉を行い、春の段階における最終的な回答を引き出した。

賃金の改善について、最終回答で人事院総裁からは、

○ 人事院は、労働基本権制約の代償措置としての勧告制度の意義や役割を踏まえ、情勢適応の原則に基づき、必要な勧告を行うことを基本に臨むこととしている。

○ 奉給や一時金は、国家公務員の給与と民間企業の給与の実態を精緻に調査した上で、その精確な比較を行い、適切に対処したい。

○ 諸手当は、民間の状況、官民較差の状況等を踏まえ、必要となる検討を行っていく。

○ 再任用職員の給与は、定年前再任用短時間勤務職員等をめぐる状況を踏まえた再任用職員の給与について取組が必要と考えている。各府省における人事管理の状況を踏まえつつ、引き続きその給与の在り方について必要な検討を行っていく。

○ 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備については、公務における人員構成の変化や各府省の人事管理、民間における給与の状況等を踏まえつつ、制度の様々な側面から一体的に取組を進めていく。

○ テレワークに関する給与面での対応については、光熱費・水道費等の職員の負担軽減の観点から、テレワークを行う場合に支給する新たな手当について、具体的な枠組みの検討を行っていく。

との回答があった。

国家公務員制度担当大臣からは、

○ 令和 5 年度の給与については、人事院勧告を踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定したいと考えている。その際には、皆様とも十分に意見交換を行いたいと考えている。

との回答があった。

回答を受け、公務員連絡会は、人勧期闘争への決意固める「声明」を発出し、「これらの回答は、春季における課題認識を共有するとともに公務員連絡会の意見を聞きながら検討を進めていく姿勢を確認したものの、要求に対して明確には応えておらず、決して十分とは言えない内容である。しかし、人事院勧告を基本とする賃金・労働条件決定制度のもとで、交渉過程において、各課題の現段階における関係当局の考え方や進捗状況を明らかにさせることができたことを踏まえ、春の段階における交渉の到達点と受け止め、今後、人事院勧告期に向け闘争態勢を堅持・強化していく」としている。

税関労組としても、公務労協・公務員連絡会、国公連合に結集し、取り組みを進めていくこととする。

## 2 定員確保に対する取り組み

(門司地区本部：久保山中央委員)

コロナに係る入国旅客の制限がなくなり、訪日外国人の数が増えてきている。

さらに現在では、航空・海上小口貨物も急増しており、コロナ以前よりさらに人員が不足することも想定される。

一方、定年延長も始まるところ、定年延長により、新規採用が抑制されないか懸念されるが、今後はどのように新規採用者の必要性をアピールしていくか方向性を教えていただきたい。

p

(永山副中央執行委員長)

税関は、マンパワーが必要不可欠であり、知識や技術の伝承の観点からも継続して新規採用が必要な特殊な職場である。

ご指摘の定年延長により新規採用が抑制されないかとの懸念については、中央も同様に認識している。

今後の新規採用者の必要性については、引き続き、内閣人事局や関税局との交渉を行い、現場において職員が足りていない声を直接届け、新規採用者が継続されるように取り組みを進めています。

### 3 級別定数確保に対する取り組み

(函館地区本部：武田中央委員)

5年度の級別定数で、行（一）3級が161名減ったが、これは上位級への引上げによるものであり、上位級が拡大されたことは評価できるとされているが、数字だけ見た青年層組合員からは「3級への昇格が厳しくなるのでは」という声も聞かれた。

定員が増加するということは、新規採用も増えることに繋がることから、今後の3級枠についてどのようにお考えなのか伺いたい。

(原川副中央執行委員長)

ここ数年の新規採用者の増加を鑑みれば、新たな採用の山が出来つつあり、5年度の級別定数で、行（一）3級が3桁減となつたことに対して青年層組合員から心配の声があるのはもつともである。

級別定数の基本的な考え方として、級別定数はあくまで各年度の職員の昇格に必要な数を当局と労組の双方から人事院が話を聞いた上で査定することとなっているので、今回査定された数で今後も変更がないというものではない。そのため、将来3級になるための枠ではなく、毎年度の昇格に必要な級別を査定することになる。青年層組合員の皆さんのが3級に昇格する際には、その数に見合った級別が措置されると思う。

ただ、新たな採用の山が出来つつあるということは事実であるため、引き続き、青年層組合員に昇格等の遅延が生じないよう取り組んでいきたいと考えている。

#### 4 夏季休暇の取得可能期間の拡大への取り組み

(質問なし)

## 5 国家公務員の定年の段階的引上げへの取り組み

(質問なし)

## 6 組織強化及び人材育成の取り組み

(門司地区本部：久保山中央委員)

組織強化及び人材育成については、今期組織委員会でも検討を行っており重要課題の1つと認識している。

更なる取り組みとして、例えば、国公連合傘下の他組織の組織強化・拡大の取り組みについて講義をしていただぐ等も有効な取り組みと考えるが如何か。

(齋藤書記長)

ご提案ありがとうございます。他組織の組織強化・拡大の取り組みについて講義を行ってもらうことは、組織強化及び人材育成の取り組みを行うための一つの有効な手段である。

今期は、組織率の強化を第一に活動を進めており、11年ぶりに組織委員会を開催した。現在、2回開催をしており、各地区本部で実施している加入懲罰の共有等を行った。また、青年委員会では、加入懲罰パンフレットの大幅な見直しを行った。コロナ禍で加入懲罰ができないない未加入者や令和5年度新規採用職員への加入懲罰で効果が表れることを期待している。

途中経過の共有として、第3回組織委員会を開催することも検討している。その際には、上部団体や友誼団体から講師を招いて講義の実施の検討も含め、各地区本部に組織強化に繋がる情報やツールが提供できるよう取り組みを進めていきたい。

## 7 上部・友誼団体への参画について

(質問なし)

## 8 教宣活動について

(函館地区本部：武田中央委員)

税関労組ホームページの見直しについて、改善のメドや現在の進捗状況について教えて欲しい。

(村岡書記次長)

税関労組ホームページの見直しについて、現在のホームページは、スマートフォンの閲覧に対応していない。最近のスマートフォンの普及状況を鑑みれば、組合員や加入懇意を受けた新規採用職員にホームページを見てもらうためにもスマートフォンで閲覧できる環境整備は非常に重要であると認識している。

前期から検討を進めており、その中でスマートフォンの対応については、現在ホームページサービスを受けていた「j.union」に依頼した場合、金銭的に大きな負担となることが判明しました。その後、費用面や運用面など、様々な検討を行い、中央執行委員会の中でも議論した結果、レンタルサーバを借りて、専従者がHPをリニューアルすることとした。これにより、年間約35万円の経費削減となる。また、ホームページのテンプレートを購入することでリニューアルや運営面での負担軽減も図っている。

現在の進捗状況であるが、2月末にレンタルサーバーの契約、ソフトウェアの導入、テンプレートの購入を行っており、3月からリニューアル作業を行っている。今期中には、リニューアルしたホームページを公開したいと考えている。

以上